

陳情文書表 (平成27年6月12日定例会提出)

陳情第23号

人種差別・憎悪発言、これらに類する一切のデモ等の規制を求める陳情及び政府に意見書提出
願いに関する陳情書

平成27年5月29日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●

代表 平野博義

要旨

人間の世界では、二人以上が存在すれば、大なり小なり、「差別」、「区別」は生まれてしまう。昔、日本人も「ジャップ」と呼ばれていた時がありましたね。日本人も欧米人を「毛唐」と呼んでいた時があるそうです。

アパルトヘイト（人種差別）は、アフリカ、ケープタウンで、1913年、原住民土地法制定により、黒人2000万人以上が、差別による貧困と非人間性を強いられました。

人口の15%の白人が、国土の85%を占有し、黒人は重労働を押しつけられた。1989年に大統領に就任したデクラークが人種緩和に取り組み、マンデラ氏が尽力、1993年にノーベル平和賞を受けられたのは御承知のとおりです。日本は国連での平和維持活動では「人種差別撤廃」に注力すべきです。日本は、人間中心、個人の自由を基準として生きている。後世まで伝えていかねばならない。しかし、日本とは、違う原理で生きてきた人もいます。

絶対人種差別を日本に感染させてはいけません。

国際社会では、近年になっても教訓が生かされず、世界各地に人種差別・性差別が絶えない。中東では、国家破綻さえ招いている。

国家百年の計です。人種差別で、紛争は絶対招いてはならない。

2月に東京で朝鮮人をターゲットとする、デモ行進が行われ、右翼らしい人の扇動が見受けられました。ひどい言葉で制止の警官に対立し暴力行為になりかねない状況でした。右翼は、自分たちの主義・主張を貫き通す余り、国民の民意と共存できていません。これを日本は、克服すべきです。意見の違いは、話し合っ互理解すべきです。オーストラリアでは、人権委員会が設置され、「法規制」しています。

特に、在日韓国・朝鮮人は、植民地時代に日本に渡り、日本の敗戦により本国籍を奪われ、「外国人」とされ、「特別永住」が認められ、三世、四世ともなれば、日本語しかできない人も多い。韓国では「半チョッパリ」と侮辱しています。

チョッパリは、日本人を蔑視した言葉で、半分日本人というわけだ。在日一、二世は、本国で生まれているが、三、四世は、日本生まれです。

また、日本が「嫌い」と言う韓国の若者も、日本とのかかわりを避けていけなくなっているのです。いやでも日本学習の熱風が吹いてくる。韓国は他民族とは、事情が違う。韓国は「先進国」たらしとしていても、偉大な日本文化は認めざるを得ない。日本次第で対日感も変化せざるを得ません。朝鮮日報によれば、世界中に「日本庭園」は500以上あるそうですが、韓国庭園は、10だそうです。日本の文化を知り、見方を変えてきますよ。韓国は、かつて日本の植民地支配を受けていたのです。韓国と共生し、共に生きていこうではありませんか。

人種差別・ヘイトスピーチ撤廃は、戦後70年の日本の世界戦略にすべきです。日本の役割です。韓国は隣人です。慈しむ心で、美しい日本になりましょう。

日本人には、「和の精神」があります。

我が国では、武士道の精神と和の精神で、欧米とも異なる精神で、人類に貢献すべきです。外国人の定住増加は、必須です。人口減少は避けがたく、相互依存の時代がやってきます。特に韓国とは、国交回復50周年で、今最悪です。竹島占拠、島根県の寺から盗んだ仏像は返却しません。産経前ソウル支局長（加藤達也氏）も、8カ月の出国禁止で、4月14日にやっと出国オーケーとなりました。産経本社が、出廷保証の文書を提出したからでしょう。母親の病気に配慮したとも。

加藤氏の後任の、ソウル支局長（藤本欣也氏）に外国メディア記者証の発給を7カ月間拒否、やっと発給しましたが、これで言論の自由が回復したわけではありません。名誉毀損罪は撤回されていない。とげは刺さったままなのです。

4月6日、朴大統領は別所駐韓大使を呼び、教科書の竹島にクレームをつけさせた。

明治の産業革命の、九州の軍艦島等の世界文化遺産にも、クレームです。確かに韓国は、特異です。長い受難の歴史があるからです。

国際社会の民主主義・言論の自由の価値観が日本と違うのです。それでも韓国は「優生民族」と自称しています。日本は、嫌いだけれども、無視してやっていけないのです。

米国でも、200万人の韓国系の「反日宣伝」活動が盛んです。幸いカナダのバーナビー市の慰安婦像設置は「保留」となりましたが、韓国との「歴史戦」に勝利せねばなりません。「朝鮮」は、朝日が上る意味で、「韓」は、最高のとか、神聖な、を意味します。誇り高い民族なのに、昔から侵略され、被害意識が強く、恨みがきついのでしょう。大阪市は、ヘイトスピーチ対策として、問題事例を認定する審議機関を新設し、被害者の訴訟支援の条例を制定する準備に入りました。ただし、違反しても罰則規定には、今のところちゅうちょしています。憲法が認める表現の自由との兼ね合いとしています。

また、堺市は既に人種差別禁止の法整備の必要性を、意見書で政府に求めています。

意見書（案）下記3項目を、お願い申し上げます。

新聞通信調査会の、韓国人1000人対象調査でも、「日本に好感なし」がなんと68%という。ソウルの日本大使館をめぐる不法行為は、一部市民のやりたい放題です。「反日無罪」とか、絶望的な朴大統領ですが、これ以上日本人の反韓感情、嫌気を誘わないでいただきたいもの。朴大統領も「延々と日本に謝罪を求め続ける」のを、求心力としないでいただきたい。韓国では、在日（約70万人）を「半チョッパリ」とさげすむ。チョッパリとは、日本なのです。

韓国でも「有識者は、眉をひそめている」のです。

日本も、韓国文化センターを放火しようとした防犯カメラ映像が発見され、「日本の韓国化」と報じられた。ようやく日中韓の外相会談が実現したのです。

今1日1万人が日本を往来しています。昨年日本を訪れた韓国人は、前年比12%増の275万人なのです。韓国の格安航空機が、3月から、成田・関空にも路線を開設しました。

日本の外務省は、最も重要な隣国と表現しています。

このため、アパルトヘイトのデモ・集会を自粛する自覚を促す「法規制」が必要です。

今世紀はアジアの世紀に、日本がせねばなりません。日本の役割で、責任です。韓国は、誇りの高い民族で、自負心があります。

アジアで1番は中国、2番は韓国と教育されてきた国民です。「ハングル文字」も大いなる文字という意味です。プライドの国民です。

人種差別を絶対許さないという、世界戦略が必要です。2月現在で24の都市の議会で「人種差別反対」の決議がされています。安倍政権が長期政権担当を目指すならばなお必要です。韓国の「反米・反日派」を、北朝鮮志向に追いやってはなりません。歴史を乗り越えなければなりません。今、韓国との新しい歴史をつくる機会にしたい。

米国国務長官も、ソウルで朴大統領に、日韓関係の改善を求めました。機は熟してきました。やがて、在日の人達に、「選挙権を与える」時が来るのでは。よって、議会が次のとおり対応されるよう要望します。

記

- A. 人種差別をなくす学校教育を求める。すなわち、小・中・高で教科書に取り入れ積極的指導を図る。憲法による、表現の自由を侵すものでないと教育する。
教育は百年の大計です。特に、隣国と友好関係を築いていかねばなりません。労働人口の減少を補うためにも、他民族との共存が必要です。
- B. 人種差別に反対して、人種差別のデモ禁止、張り紙、横断幕、のぼり、看板禁止の条例制定を求める。街宣活動の全面禁止。すなわち、違反者に罰則規定を設ける。違反団体に警告してください。
- C. 人種差別や人権侵害を禁止、差別を扇動する印刷物・出版の禁止。連呼・スピーカーを使用するのヘイトスピーチ（憎悪表現）の禁止。すなわち、違反者に罰則規定を設ける。

以上